

課題整理に関するワーキンググループ（第1回）で出された意見の概要

※ 日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループ（第1回）でそれぞれの論点について以下の意見が出された。いずれに意見についても今後、論拠を整理し、論拠とともに提示することが必要。

1. 基本的な考え方について

(1) 日本語教育を推進する意義・目的について

日本語教育を推進する意義・目的に関する検討の方向性について以下の意見が出された。

①日本社会の将来と関連させた日本語教育の意義・目的

- ・日本語教育の意義・目的を考える際に、日本社会の現状だけではなく、例えば10年後の産業構造・人口構成などを念頭に置き（シミュレーションを行い）、どれだけ日本語教育が必要になるかということを考えないといけないのではないか。そこから具体的に日本語学習者の数、必要となる日本語教師の数、必要となる教育内容、日本語教育の実施主体などについて考える必要があるのではないか。

②多文化共生社会における日本語の位置付け

- ・外国人と日本人のコミュニケーションは必ずしも日本語で行われるとは限らず、また母語を大事にしようという動きもある。多文化共生社会を目指す中で、日本語の位置付けを明確にする必要があるのではないか。
- ・地域や職場などにより実際に用いられる日本語は異なる。また、外国人の日本語のレベルも様々である。そういった多様性を考慮した上で、日本社会における日本語の在り方を問い直していくことも必要ではないか。

(2) 日本語教育に係る国と地方公共団体等との役割分担について

役割分担を検討する前段階として、以下の点について把握及び把握・点検する仕組みを構築する必要性が指摘された。

①国、地方公共団体等による日本語教育の実態の把握

- ・外国人に対して在留許可を与えている以上、一定程度のレベルまでは外国人が望む場合、日本語学習を公的に支えることが必要ではないか。また、役割分担やコスト負担について考える際、まずは国においても地方自治体においても日本語教育に関する予算を投じているが、その全体像を把握することが必要ではないか。

②関係省庁における日本語教育の成果を把握し、点検する仕組みの構築

- ・文化庁の他に、文部科学省や厚生労働省においても日本語教育関連事業を行っているが、どういった成果を上げているか、日本語教育の観点から点検する仕組みを構築する必要があるのではないか。

(3) 多様な日本語学習者の学習需要への対応について

学習需要の把握の必要性及び具体的な学習需要について意見が出された。

①学習需要の把握の必要性

- ・外国人が集住している地域だけでなく、散在している地域も含めて、まずは外国人がどのような生活を送り、どのように日本語を学んでいるのか、あるいは学んでいないのかという実態を明らかにする必要があるのではないか。
- ・高度人材や外国人労働者の定着を考えた場合、同僚等とのコミュニケーションにおいてどういったトラブルが起きているかということを確認する必要があるのではないか。また、必ずしも日本語だけに着目するのではなく、他言語も含めてどのようにコミュニケーションを行っているかという枠組みで考える必要があるのではないか（※関係する学会等の協力を得ることが可能ではないか。）

②属性別の学習需要

(高度人材)

- ・高度人材の受入促進を考えた場合、外国人の子供に対する日本語教育は重要である。公立学校はもちろんのこと、インターナショナルスクールにおいても、外国人の子供の日常生活のことを考えると日本語教育を充実させることが重要である。(※ただし、高度人材に定着してもらうためには日本語教育を充実させるだけでなく、インターナショナルスクールの学校としての位置付けを変える必要もあるのではないか。)

(技能労働者)

- ・技能労働者について、日本滞在中に一定程度の日本語能力が確認できれば再度来日を認める制度を設けるなど、日本語学習を動機付けるような制度を構築し、日本語教育の仕組みを充実させることはできないか。

(技能実習生)

- ・外国人労働者なくしては成り立たない分野もある。技能実習生に対する日本語教育を充実させる必要があるのではないか。

(海外において日本に興味関心を持つ者)

- ・東日本大震災から1年以上経ち、外国人観光客も戻ってきている。日本ブームは一過性のものではないのではないか。国外において日本語を趣味として学ぶ人などに対し、さらに日本語普及を進めてもよいのではないか。

(4) その他

- ・国内、国外の日本語学習者の減少を考えた場合、どのようにその減少を食い止めることができるか考える必要があるのではないか。その際、日本語教育に限らず、産業界や日本語教育以外の学問分野、他省庁との連携を考える必要があるのではないか。
- ・日本語教育の推進のためには世論喚起が必要となると思われるが、提言や問題指摘、指針等こういった形で報告を世に問うかということも考える必要があるだろう。

2. 個別の課題について

(1) 地域における日本語教育の推進体制の整備について

(2) 日本語教育の内容及び方法の充実について

(3) 日本語教育に携わる人材の育成について

- ・東日本大震災の際、日本語教室が地域の日本人、外国人のつながりを作っていたことが明らかになった。単に日本語を教える人材を育成するのではなく、地域活性化や日本人と外国人の関係強化、地域コミュニティーの形成という視点から人材育成を捉える必要があるのではないか。
- ・日本語教育を通して広く地域活性化、日本人と外国人の関係強化、地域コミュニティーに寄与する人材の育成を国と県が協働で大学や日本語学校等関係機関を巻き込みながら行うモデルケースを作ること、さらにそういった人材が行うことを明確化することが必要ではないか。

(4) 日本語教育に関する調査研究の推進について

- ・日本語教育において実施されていない研究を、例えば国立国語研究所、日本語教育学会、文化庁などが話し合う場を設けるなどし、全体として戦略的に調査研究を進める体制を作ることが必要ではないか。

(5) その他